

議会審議をピックアップ！

こんなことが決まりました

「平成22年第2回熊野町議会定例会（6月）」に、町長から報告1件に加え、議案が8件提出された。慎重な審議を行い、全て原案どおり可決した。

条例改正

■税条例の一部を改正

個人町民税の65歳未満の公的年金等所得に係る、所得割の徴収方法の改正など。

■熊野町国民健康保険税条例の一部を改正

基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ、非自発的失業者に対する軽減措置の規定の整備など。

■職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の制度改正に伴い、町も準じて関連条例の改正を行うもの。

■熊野町退職手当審査会設置条例を制定

広島県市町総合事務組合退職手当支給条例の一部改正に伴い、地方自治法に基づく審査会の設置が必要なため。

予算

■平成22年度一般会計補正予算（第1号）

●熊野第三小学校北校舎の耐震改築。
●広島駅ビルへの情報発信拠点を整備など。

Q 情報発信拠点整備事業以外の事業を検討しなかったのか？また、この事業の雇用は町民からか？防犯・防災など、町内での

雇用創出は考えられなかったのか？

A 県から予算の配分があり、協議した結果、町からは交流人口の拡大を目的に当該事業を申請した。

雇用については原則公募だが、熊野町近郊や販売経験なども、ある程度考慮するよう留意していく。

地元の雇用対策は重要と捉える。今後は提言に沿って考えていきたい。

情報発信拠点整備事業とは？

アッセ（広島駅ビル）5階に、化粧筆や伝統工芸士の書筆、地域資源活用プログラムで開発された熊野筆の紹介や販売、町内イベントの案内など、熊野の様々な魅力を発信する熊野筆セレクトショップを兼ねたPRセンターをオープン。期間は、平成22年7月から平成24年1月までの19カ月間。

住居表示

■住居表示実施区域及び住居表示の方法を決定

住居表示審議会の意見に基づき、実施区域を上図の区域とし、住居表示の方法は、道路、河川、水路などを町界とする街区方式とする。

Q 旧住所で出した郵便が戻ってくる可能性がある。郵便局との連携は？

A 住居表示審議会の審議員として一緒に審議いただいている。旧住所表記であっても届くように、住民の方には不便が生じないようにしたい。

契約

■時数地区（22-1）污水管渠工事請負契約

新宮時数地区への公共下水道の普及を目的としたもの。

■熊野第三小学校北校舎解体工事請負契約

熊野第三小学校北校舎の経年劣化に伴い、解体に関する契約を締結するもの。

報告

第三小学校の北校舎が解体されます



平成22年8月末までの予定で解体が行われます。ご理解・ご協力ください。

〔注意：校庭・体育館の一般の人の使用はできません。学校への出入りは指示に従ってください。〕

■繰越明許費繰越計算書（一般会計）

地域活性化・さめ細かな臨時交付金を財源とする熊野第二小学校への下水道接続事業や、東公民館などの生涯学習施設整備事業ほか9事業が対象。

議会審議をピックアップ！

～こんなことが決まりました～

